

# 教育の機会均等、子どもの学習権を脅かす「高校配置計画」の再考を求める

～「公立高等学校配置計画」（2019～21年度）、2019年度「公立特別支援学校配置計画」に対する声明～

2018年9月4日

北海道高等学校教職員組合連合会  
全北海道教職員組合

## 1. はじめに

北海道教育委員会（以下、道教委）は9月4日、「公立高等学校配置計画」（2019～21年度。以下「高校配置計画」）と2019年度「公立特別支援学校配置計画」（以下「特別支援学校配置計画」）を決定した。

「高校配置計画」では、2021年度に南幌高校を募集停止するほか、女満別高校と東藻琴高校を統合し大空町立の新設校の設置を決定した他、2020年度には深川東、函館工業など5校での学科再編などを示した。また、伊達緑丘高校については、今後の市の検討結果を勘案し、2021年度における伊達高校との再編を含め、計画を変更することがあることを新たに付け加えた。

「特別支援学校配置計画」では、2019年度に職業学科設置の知的障害高等部を、道央圏で7学級56人の減、道南圏と釧根圏では5学級40人の増、道全体では2学級16人の減とする一方、義務校に併置の高等部を6学級38人の増としている。

今回の「高校配置計画」で、新たに統廃合や募集停止の対象となったのは、いずれも地域の小規模校である。また、機械的な学級減により、3学級以下の高校が11校となり、道教委の言う「望ましい学校規模」にそぐわない学校が増えた。地域の高校の統廃合は、そこで暮らす子どもたちの教育の機会均等を保障する観点からも決して許されることではない。私たちは、道教委が「高校配置計画」を撤回し、子どもや保護者・地域の願いに基づいた学校配置となるよう配置計画の再考を求める。

## 2. 道教委は機会的な学級削減や統廃合をやめ、小規模校が果たしている役割を再認識し、高校配置計画を再考せよ

次年度学級増となった14校のうち羅臼高校を除く13校は、今年4月に1～2学級が減とされたばかりである。いずれも今後の中卒者の増加を見込めば学級減の必要はなかった。急な教職員の削減によって、教育課程の変更を余儀なくされることもあり、場当たりの学級削減が現場に与える混乱は大きい。

7月10日、南幌町では「南幌高校の存続を求める集会」が開かれ、学校関係者、教育委員、町議会議員、南幌高校同窓会、地域住民など約60名が参加した。道教委の案に対して、参加者からは「4～8学級がなぜ望ましい学校規模なのか」「少人数の学校には教職員が十分手をかけられるよさがある」「数字だけを見て統廃合を判断するのは納得いかない」など、強い要望が続々と述べられた。南幌高校振興協議会は8月20日、道教委に対し、南幌高校存続を求める要請を行った。しかしながら道教委は、こうした地域の声に応えようともせず、南幌高校の閉校を決めてしまった。南幌町の教育長は「少人数で先生が目がゆきとどき、中学校の時に不登校だった生徒が立派に卒業している」と語った。地域の小規模校は、地域に果たしている役割の大きさは当然のことながら、不登校経験のある近隣の生徒を受け入れ、ゆきとどいた教育を行っている。小規模校に自分の居場所を求め、そこで成長し卒業してゆく子どもたちがいる事実を受け止め、学校規模によって少人数募集を行うなど適切な施策を行うべきである。

道教委はこの3年間で46校48学級の削減を行おうとしているが、その結果新たに11校が1学年3学級以下となる。これらの高校は、道教委の言う「望ましい学校規模」を下回り、新たな高校再編の呼び水となる可能性も否定できない。私たちは小規模校が果たしている役割を訴え、道教委が示す「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とする指針に一貫して反対してきた。道教委は「高

校配置計画」を撤回し、子どもや保護者・地域の願いに基づいた学校配置を策定するよう再考を求める。

### 3. 特別支援学校の教室不足を早急に解消するとともに、長期的な配置計画の策定を求める

今年度、特別支援学校高等部の在籍者は約 3700 人であり、これは、道内の全高校生のおよそ 3 %にあたる。特別支援教育がスタートした 2007 年の特別支援学校高等部在籍者の割合が約 1.5%であったことを考えると、この十年あまりでその割合は急増している。生徒の増加に対応するため、道教委は、高等支援学校を増やしてきたが、小中学部を併設している知的障害特別支援学校高等部については、伏見支援学校 1 校のみの新設に留まっている。義務併設の知的障害特別支援学校については、長期的な見通しは示されず、毎年、臨時的に学級増を学校現場に押しつけている。そのため、多くの特別支援学校で、深刻な教室不足が起きている。根本的な問題の解決に向け、長期的な配置計画を策定するとともに、喫緊の課題としては、学校の新設や教室の増改築などを行うべきである。

また、この十年あまりで小中学校の通級指導を受ける指導生徒も倍増し、中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒も増加している。そのような中、今年度から高校でも通級指導教室の制度が始まったが、配置される教員は定数化されておらず、極めて曖昧な制度設計のもと、条件整備はいまだ不透明なままである。道教委は、標準法改正を国に求めるとともに、それを待たずに道独自の人員配置や施設・設備の予算化を行ったうえで、高校における通級指導を推進すべきである。

### 4. 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、教育の機会均等を実現する施策へ

道教委は 2018 年 3 月「これからの高校づくりに関する指針」を策定した。その中で「1 学年 4～8 学級を望ましい学校規模」とし、3 学級以下の高校を原則統廃合の対象としているが、その教育学的根拠はない。そればかりか、道教委がその「根拠」としてあげる「切磋琢磨」は、大規模な学校の中で生徒同士を競わせるという、短絡的な「競争の教育」にもつながりかねない。

不登校やその他様々な問題を抱え、自分の居場所を求めて小規模校や定時制高校へ進学する生徒がいるのにも関わらず、道教委はこうした教育の現実に向き合わない「指針」を策定し、小規模校や定時制高校を学級減や閉校に追い込んでいる。また、「地域連携特例校」に対して、道教委がすすめようとしている遠隔システムは、教育の機会均等を脅かす事態を生みだしかねない。すべての教科の教員を配置できない地域連携特例校に対し、その人的配置の代替として遠隔システムを導入するのであれば、対面授業と同等の教育を保障したとは全く言えない。

3 学級以下に学級数を減じられた 11 校の高校も、「指針」に従えば今後原則統廃合の対象とされる。また、生徒数の増加が見込まれる特別支援学校の教育条件は、現在でも過酷を極めている。すべての子どもたちに教育の機会均等を保障しているのか、甚だ疑問である。

高校配置や特別支援学校の新増設は、教育予算の充実と密接に関わる問題である。日本の教育の公的支出（対 GDP 比）は OECD 加盟国の中で最低であり、道は国に対して教育予算増額を強く要望すべきである。また、必要な予算は国の動きを待たずに道独自で措置すべきだ。私たちは、教育予算の増額、国による少人数学級の実現、教育費無償化などを求める「教育全国署名」に全力でとりくむとともに、「ゆきとどいた教育」を求める全道的共同をいっそう広げ、大きく運動をすすめていく決意である。